

別海町議会会議録

第1号（令和4年1月24日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 町長挨拶及び提出案件の概要説明
日程第 4 議案第 1号 令和3年度別海町一般会計補正予算（第8号）
日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について（大成53線地区農道改良舗装工事）

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 町長挨拶及び提出案件の概要説明
日程第 4 議案第 1号 令和3年度別海町一般会計補正予算（第8号）
日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について（大成53線地区農道改良舗装工事）

○出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|----------|
| 2番 | 横田保江 | 3番 | 田村秀男 |
| 4番 | 小椋哲也 | 5番 | 外山浩司 |
| 6番 | 大内省吾 | 7番 | 木嶋悦寛 |
| 8番 | 松壽孝雄 | 9番 | 今西和雄 |
| 10番 | 小林敏之 | 11番 | 瀧川榮子 |
| 12番 | 松原政勝 | 13番 | 中村忠士 |
| 14番 | 佐藤初雄 | 副議長 | 15番 戸田憲悦 |
| 議長 | 16番 西原浩 | | |

○欠席議員（1名）

- 1番 宮越正人

○出席説明員

- | | | | |
|--------|------|--------|------|
| 町長 | 曾根興三 | 副町長 | 佐藤次春 |
| 教育長 | 登藤和哉 | 総務部長 | 浦山吉人 |
| 福祉部長 | 今野健一 | 産業振興部長 | 門脇芳則 |
| 建設水道部長 | 伊藤一成 | 教育部長 | 山田一志 |

会計管理者 中村公一
農業委員会事務局長 内山宏
総務部次長 入倉伸顕
教育部次長 石川誠
総合政策課長 寺尾真太郎
ふるさと応援・情報化推進室長 松本博史
尾岱沼支所長他 福原義人
保健センター兼母子健康センター長 干場富夫
商工観光課長 田畑直樹
事業課長 外石昭博
図書館長他 塚啓
商工観光課主幹 岩口裕昭

病院事務長 三戸俊人
選挙管理委員会書記長 入倉伸顕
産業振興部次長 佐々木栄典
総務課長 入倉伸顕
財政課長 角川具哉
税務課長 伊藤輝幸
福祉課長 干場みゆき
水産みどり課長 佐々木栄典
管理課長 松田勝広
生涯学習課長他 石川誠
ふるさと応援・情報化推進室長代理 山田哲哉

○議会事務局出席職員

主 幹 入 田 浩 明

○会議録署名議員

4番 小 椋 哲 也
6番 大 内 省 吾

5番 外 山 浩 司

◎議長挨拶

○議長（西原 浩君） 皆さんこんにちは。

令和4年第1回別海町議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多忙の中、本臨時会に御参集いただき厚く御礼申し上げます。

最近、オミクロン株の感染が急拡大しております。まずもって、新型コロナウイルスに感染し苦しんでおられます方々、また、様々な病氣と闘っている皆様に対しましてお見舞い申し上げますと同時に、感染防止に努められている町民の皆さんに感謝申し上げますとともに、感染拡大防止のために3回目ワクチンの接種業務などに携わっておられる医療従事者をはじめ関係機関の皆さんに感謝申し上げるところでございます。早期にコロナ感染症が収束することを願っております。

このような状況の中ではありますが、オンライン会議などのデジタル技術の活用が進みました。先日、岸田総理は施政方針演説で新しい資本主義の主役は地方であり、デジタルを活用した地方の活性化、デジタル田園都市構想を打ち出しました。

ただいま設置する光ファイバーを活用したスマート農業の推進、ギガスクール構想の推進、好調であるふるさと納税の取組を期待するところであります。

新しい資本主義を支える基盤となるのは、SDGsの目標の一つに通じるように、老若男女、障害のある方も全ての人が生きがいを感じられる、多様性を感じられる社会であります。

本年は町制施行50周年の節目の年であります。開拓以来先人も様々な困難を英知を結集し乗り越えてまいりました。我々も、コロナを乗り越え、あらゆる世代、地域の人々のつながり、絆が深まる世界になることに期待しております。

このような中で我々議会は、別海町議会基本条例の理念のもと、町民の声を真摯に受け止め、安心して心豊かに暮らせる別海町の実現のために議員一丸となって多くの課題に取り組む所存であります。

議員各位、理事者、職員各位におかれましては、どうぞ本年も諸般の議事運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

開会 午後1時32分

◎開会宣言

○議長（西原 浩君） 会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者並びに事務局の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、議場内ではマスクの着用をお願いいたします。

ただいまから令和4年第1回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は、1番宮越議員であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
4番小椋議員。
- 4番（小椋哲也君） はい。
- 議長（西原 浩君） 5番外山議員。
- 5番（外山浩司君） はい。
- 議長（西原 浩君） 6番大内議員。
- 6番（大内省吾君） はい。
- 議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。
-

◎日程第2 会期決定の件

- 議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。
-

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

- 議長（西原 浩君） 日程第3 町長から挨拶及び提出議案の概要について説明があります。
町長。
- 町長（曾根興三君） おはようございます。
本日、令和4年第1回の町議会臨時会を招集させていただきました。
議員の皆様方におかれましては、大変御多忙の中、御出席を賜り、ありがとうございます。
年が明けまして、2週目以降から降雪量が一段と増えておりまして、11日夜から12日の朝にかけての暴風雪では、一部地域で、電線の破断等による停電が発生しまして、特に湿った雪となった床丹、本別海、走古丹の海岸地区では停電が広範囲にわたり、復旧するまで長時間を要しました。
町では、この間、避難所を開放するとともに、情報収集や防災無線等で情報提供を行ってきたところでございますが、冬季の天候悪化に係る気象予報については、引き続き注視し、今後とも状況に応じた対策を図ってまいります。
さて、年明けとともに、議長の挨拶でもありましたけれども、全国的に感染拡大の一途をたどる新型コロナウイルスですけれども、国内では16の地域に緊急事態宣言に準ずるまん延防止等重点措置が適用され、25日には北海道でも同様の措置が適用されると見込まれております。
予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中で、根室管内では、年明けからこれまでに123名の感染者が出たことを北海道から公表されております。

本町においても、昨日までに3か所で8人の感染者が確認されているところでございます。

しかしながら、心配しておりました成人式の関連に起因する感染はありませんでした。新成人の皆さんの責任ある行動に感謝をしております。

管内及び町内の感染状況を踏まえて、町立別海病院では院内にコロナ病床を再設置し、明日1月25日から状況に応じ軽症患者等を受け入れることにいたしました。これらの決定を含め、庁内感染症対策本部、その会議により情報共有を進めておりますけれども、今後においても同会議における協議により、各種対策を講じてまいります。

今日もこの議会終了後、開催する予定でおります。

町民の皆様には、今一度、基本的な感染防止行動を徹底していただきますとともに、冷静な判断と対応をお願いするところでございます。

このような中、昨年12月23日から開始しました医療従事者の方を対象とした新型コロナワクチンの追加接種でございます。

現在、順調に進んでおまして、1月中には完了する予定でございます。

また、高齢者施設については、1月15日、16日の2日間、それぞれの施設を訪問して、入所者及び従事者等の方々に接種を実施いたしました。

一般の方々を対象とした集団接種につきましては、2月17日から開始することとし、町立別海病院が中心となって、現在、準備を進めておりますけれども、今後、接種可能な時期が近付いた方には、ワクチンの供給状況を確認しながら、接種券を順次発送することとしております。

いずれにしましても、ワクチンの供給が全ての日程を左右する状況でございます。

接種を希望される全ての方に対して、安定的に接種を行うために関係機関と連携を図り、円滑なワクチン接種の実施に努めてまいりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提出をしております議案の概要について、御説明を申し上げます。

提出いたしました案件は、議案が1件と報告1件でございます。

議案第1号令和3年度一般会計補正予算は、本町出身3選手の冬季北京五輪出場等に伴う別海町スポーツ選手後援会への補助金に加えまして、新型コロナウイルス感染症対策として実施します役場本庁舎及び図書館の公衆無線LAN環境の整備、これや国のコロナ克服・新時代のための経済対策、これに基づき給付されることとなりました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、これに係る経費等を計上した補正予算を提出するものでございます。

次に報告第1号は、昨年6月の第2回定例会で議決をいただいていた大成53線地区農道改良舗装工事請負契約、これにおきまして、工事内容の変更の必要が生じたことにより専決処分を行ったことから、報告をさせていただくものでございます。

以上、御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶並びに提出議案の概要説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君）　　ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております日程第4 議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第1号

○議長（西原 浩君）　　日程第4 議案第1号令和3年度別海町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（角川具哉君）　　はい、議長。

○議長（西原 浩君）　　財政課長。

○財政課長（角川具哉君）　　はい。

議案第1号の内容説明をさせていただきます。

別冊の令和3年度一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

令和3年度別海町一般会計補正予算（第8号）。

令和3年度別海町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,960万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225億1,930万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、繰越明許費の補正。

繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正で補正額の欄で申し上げます。

初めに、歳入です。

11款地方交付税、1項で1億8,760万円の増。

15款国庫支出金、2項で1億7,020万円の増。

16款道支出金、2項で50万円の増。

19款繰入金、1項で7,870万円の減。

歳入合計で2億7,960万円の追加です。

次に、歳出です。

2款総務費、1項で1億2,660万円の増。

3款民生費、1項で1億5,220万円の増。

7款商工費、1項で80万円の増。

歳出合計で2億7,960万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ225億1,930万円とするものです。

3 ページにお進みください。

第2表、繰越明許費補正で、1件を追加するものです。

3 款民生費、1 項社会福祉費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業は、令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯等に対し、1 世帯当たり10万円を給付する国による事業で、年度内に終了しない見込みのため、金額を1億5,220万円として、繰越明許費を設定するものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、1の総括は省略させていただき、2の歳入から説明いたします。

7 ページをお開きください。

2の歳入です。目の欄の補正額で説明いたします。

1 1 款地方交付税、1 項1 目地方交付税1億8,760万円の増は、国の令和3年度補正予算において、国税収入の補正等に伴い普通交付税が増額交付されることとなったため、補正するものです。

なお、この増額交付には、令和3年度の臨時財政対策債の借入れに伴う、将来の公債費負担に備えるための基金への積立て経費が含まれており、歳出において、減債基金への積立てを予定しています。

1 5 款国庫支出金、2 項1 目総務費国庫補助金1,800万円の増は、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として、地方創生臨時交付金の充当を見込むもので、地方創生臨時交付金について、令和3年11月末に追加交付決定があったため、増額するものです。

2 目民生費国庫補助金1億5,220万円の増は、国の事業として実施する住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業について、必要となる経費の財源として臨時特別給付金事業補助金の充当を見込むものです。

8 ページをお開きください。

1 6 款道支出金、2 項5 目商工費補助金50万円の増は、キャンプ場整備事業の実施に当たり、必要となる経費の財源として、北方領土隣接地域振興等推進費補助金の充当を見込むものです。

1 9 款繰入金、1 項1 目財政調整基金繰入金は、7,870万円の減です。

財政調整基金の残高については、今回の財政調整基金繰入補正後の予算額4億2,330万円を繰り入れた場合の令和3年度末の残高は7億6,102万9,000円となります。

9 ページをお開きください。

次に、3の歳出です。

こちらも目の欄の補正額で説明いたします。

2 款総務費、1 項5 目財産管理費、基金管理経費1億460万円の増は、令和3年度の臨時財政対策債の借入れに伴う将来の公債費負担に備えるため、普通交付税で交付された額を減債基金に積み立てるものです。

1 6 目諸費スポーツ選手応援事業400万円の増は、令和4年2月4日に開幕される冬季北京オリンピックに本町から3選手が同時選出されるという快挙を達成し、活躍が大いに期待されているところですが、本町にはワールドカップ等の国際大会に出場する選手が他にも多数控えており、そういった選手も含め、今後の活躍を支援していくため、別海町スポーツ選手後援会に補助するために補正するものです。

1 7 目新型コロナウイルス感染症対策費、新型コロナウイルス感染症対策事業で

1,800万円の増は、役場本庁舎や図書館に公衆無線LAN環境を整備するもので、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式の実践に向けた取組となります。

10ページをお開き下さい。

3款民生費、1項8目臨時特別給付金給付事業費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業1億5,220万円の増は、令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯及び令和3年1月以降の家計急変世帯を対象に、1世帯当たり10万円を給付する国による事業で、対象世帯数を町民税均等割非課税世帯で1,400世帯、家計急変世帯で100世帯、合計で1,500世帯と見込んでいます。

申請方法等については、町民税均等割非課税世帯は町からの通知に同封される書類を令和4年3月末までに提出していただき、家計急変世帯は令和4年9月30日までの申請期限を予定しています。

11ページをお開きください。

7款商工費、1項2目観光費、キャンプ場整備事業80万円の増は、尾岱沼ふれあいキャンプ場内のトイレの洋式化を図るもので、本キャンプ場については、観光資源が豊富な野付・尾岱沼エリアに位置し、多くの観光入込客数が見込まれ、今後は冬季間も含めた通年利用を推進していこうとしている中で、北方領土隣接地域振興等推進費補助金を活用した整備が可能となったことから補正予算を計上するものです。

なお、今回の補正予算に伴い、予算資料を併せて配付しておりますが、これまでの説明と内容が重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

以上で、議案第1号一般会計補正予算（第8号）の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番、田村議員。

○3番（田村秀男君） ちょっと2点ほどお伺いいたします。

まず、スポーツ選手応援事業補助金の400万円の算出の根拠ですか、これを教えてください。

それから、住民税非課税世帯等のうち、家計急変っていう定義といいますかね、この判断基準をちょっと教えてください。

○福祉課長（干場みゆき君） はい。

○議長（西原 浩君） 福祉課長。

○福祉課長（干場みゆき君） はい。

私からは住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の家計急変世帯の内容について、御説明させていただきます。

新型コロナウイルスの感染症の影響によりですね、令和3年の1月以降、申請日の属する月の前の月までの収入等がですね、減少幅が大きいというふうに思われる方、想定される方ですね、その方については、申請によりまして、直近の収入ですとか所得のわかるものを提示いただきまして、その際にこちらの方で、町道民税の均等割の非課税世帯と同様の状況にあるものというふうな算定をさせていただいた方について、決定させていただくということになります。

以上です。

○教育部次長（石川 誠君） はい。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（石川 誠君） スポーツ選手後援会の400万円の補助の根拠ということですので、私の方でお答えしたいと思います。

400万円の算出根拠ですが、後援会の収支に係る予算につきましては、郷里砂選手が出場した前回4年前の平昌オリンピック時の決算を参考に、歳入歳出の予算組みをしておりますが、昨年設立した別海町スポーツ選手後援会につきましては、会則及び内規を決めておりまして、オリンピックに出場した場合は1人100万円、そしてオリンピック以外の国際大会に日本代表として出場した場合には10万円を活動支援金として支援することになっていることから、今回につきましては、3選手がオリンピックに出場し、その他に昨年ワールドカップの国際大会に出場している選手もおります。

また、オリンピックに係る横断幕や応援グッズ代、また、次回オリンピックまでの活動支援金等も必要になることから、現状においては財源が不足し活動に支障を来す状況になっております。

このことから、横断幕や応援グッズ、選手に対する支援金等の歳出や寄附金や年会費等の財務の状況を見込んだ上で、総合的に懸案し400万円と算定しております。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番、田村議員。

○3番（田村秀男君） そうしますと、スポーツ選手のは応援事業ですか。

これは、後援会の規約に基づいて出すということなんですけれども、後援会で例えばこれはオリンピック200万としたら、3人だったら600万とか、そういうような町としての根拠というか、その後援会の規約に従って出すということですか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） これは、あくまでも後援会の自主事業でありますので、後援会の中でそういう支援をしていこうという規約を決定しましたんで、町としては、その規約を実行するためにどれぐらいの支援をしていくかという判断でございまして、100万が高いとか安いとかいうことはなかなか町の立場としては言えない立場ではないかなと。

そういうふうには、意識しております。

また、そして、次のオリンピックの間にも国際大会はいろいろあるでしょうし、スケートだけではなくて、いろんなスポーツの可能性もあるというようなことで、その都度にまた寄附を集めるとかっていうのもこれまた大変だというような考え方で、とりあえず、今回、北京オリンピックには最大限支援していけるようにと、また、その後続くいろんな国際大会に出場する選手に対しても、できるだけ後援会の中で対応していけるような財源的な裏づけも必要であるという判断で、一応400万まで予算化するという考え方でおります。

後で現在の寄附状況の内容は報告しようと思ってるんですけど、これは議会終わりましたら、また御挨拶しますんでよろしくお願いします。

○議長（西原 浩君） 田村議員よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） ないようですので質疑を終わります。
これから討論に入ります。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。
これから採決いたします。
本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 報告第1号

○議長（西原 浩君） 日程第5 報告第1号専決処分の報告について、大成53線地区農道改良舗装工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、本件は、報告のみでありますことを申し添えます。

○財政課長（角川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（角川具哉君） はい。

報告第1号の内容説明をいたします。

議案の2ページをお開きください。

報告第1号専決処分の報告について。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された工事請負契約に変更の必要性が生じ、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年12月20日。

別海町長、曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和3年6月24日議案第49号により議決を経て締結した、大成53線地区農道改良舗装工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「6,267万8,000円（内消費税及び地方消費税額569万8,000円）」を「6,270万円（内消費税及び地方消費税額570万円）」に改める。

変更の内容につきましては、当初、概数としていた構造物撤去工、産業廃棄物処理工、準備費の数量確定により、2万2,000円の増額となったものです。

以上で、報告第1号の内容説明を終わります。

◎閉会宣言

○議長（西原 浩君） これで、本日の日程は、全て終了しました。
会議を閉じます。

令和4年第1回別海町議会臨時会を閉会します。

閉会 午後2時04分

◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 本臨時会に提案させていただきました案件につきまして、速やかに御審議の上、御決定を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

閉会に当たりまして、2点御報告を申し上げます。

まず1点目は、別海町スポーツ選手後援会への会員の加入状況等についてでございます。

いよいよ、本町出身の郷里砂選手、新濱立也選手、森重航選手が出場する冬季北京オリンピックでございますけれども、これは2月4日に開幕されますけれども、議員の皆様におかれましては、これまで別海町スポーツ選手後援会への積極的な御加入、町民への加入促進や御寄附の声掛けなど、熱心に御協力をいただきましたことに、深く感謝を申し上げます。

本臨時会でも、後援会への助成に係る補正予算を御決定いただきましたけれども、本日現在の後援会の会員数は249名で、4年前の郷里砂選手の後援会の時は約100名でしたので、選手の出身地がそれぞれ3地区にわたっているというようなこともあり、大変大幅に伸ばしているところでございます。

また、寄附金におきましても、団体からの寄附が77団体約390万円、それから、個人からの寄附が80名で約80万円、寄附金の合計額は約470万となっております、多くの町民の皆様から温かい御支援をいただいている状況にでございます。

オリンピックが目前に迫っておりますけれども、さらに機運を高めるためにも、それぞれの地域で引き続きお声掛けに御協力いただき、全町民を挙げて3選手を全力で後押ししたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、郷選手は旗手に選ばれたということで、これまた快挙でございますので、町民こぞってお祝いをしたいと考えております。

次に、新聞報道等によりまして、既に御承知のことと思っておりますけれども、本町が昨年4月に施行されました新しい過疎法である過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる新過疎法に基づく過疎地域に追加指定になりましたことでございます。

この新過疎法は、人口の減少等に伴って生活環境の整備等が低下する状況にある地域について、必要な特別措置を講ずることにより、地域の持続的発展を支援し、住民福祉の向上や地域格差の是正などに寄与することを目的としておりまして、令和2年の国勢調査の確定値に基づき、過去40年間における人口減少率が、法に定める基準を超える場合などに地域指定されることとなっておりますが、本町においては、その要件を満たしたため、令和4年4月1日付で追加指定されるものでございます。

国からの詳細な通知はまだありませんけれども、今後は、法で定める市町村計画の策定が求められることを想定の上、準備を進めることとし、将来の財政負担を軽減するための有利な地方債である過疎対策事業債の活用など、地域指定されることによるメリットを十分生かしていきたいと考えております。

報告事項は以上でございますけれども、現在、町では第7次総合計画、第4次実施計画の策定並びに平成4年度当初予算編成に向け、令和4年度の当初予算編成へ向け大詰め

作業を進めております。

引き続き、大変難しい、厳しい財政運営となることが予想されるころではありますが、限りある財源の中においてしっかりとした成果を発揮できるよう、令和4年度の予算編成作業を行っていきたいと考えております。

今後、3月の定例会において、予算内容を詳しく説明させていただきたいと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、2点申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で、終わります。

皆様、大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員